

# しづおかフィナンシャルグループ

## 当社の概要

		(2026年1月1日現在)
商 号	株式会社しづおかフィナンシャルグループ	
代 表 者	取締役会長 中 西 勝 則 取締役社長 柴 田 久	
事 業 内 容	・銀行及び銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理ならびにこれに付帯 関連する一切の業務 ・銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務	
資 本 金	900億円	
設 立 日	2022年10月3日	

### 当グループの事業系統図

(銀行業)

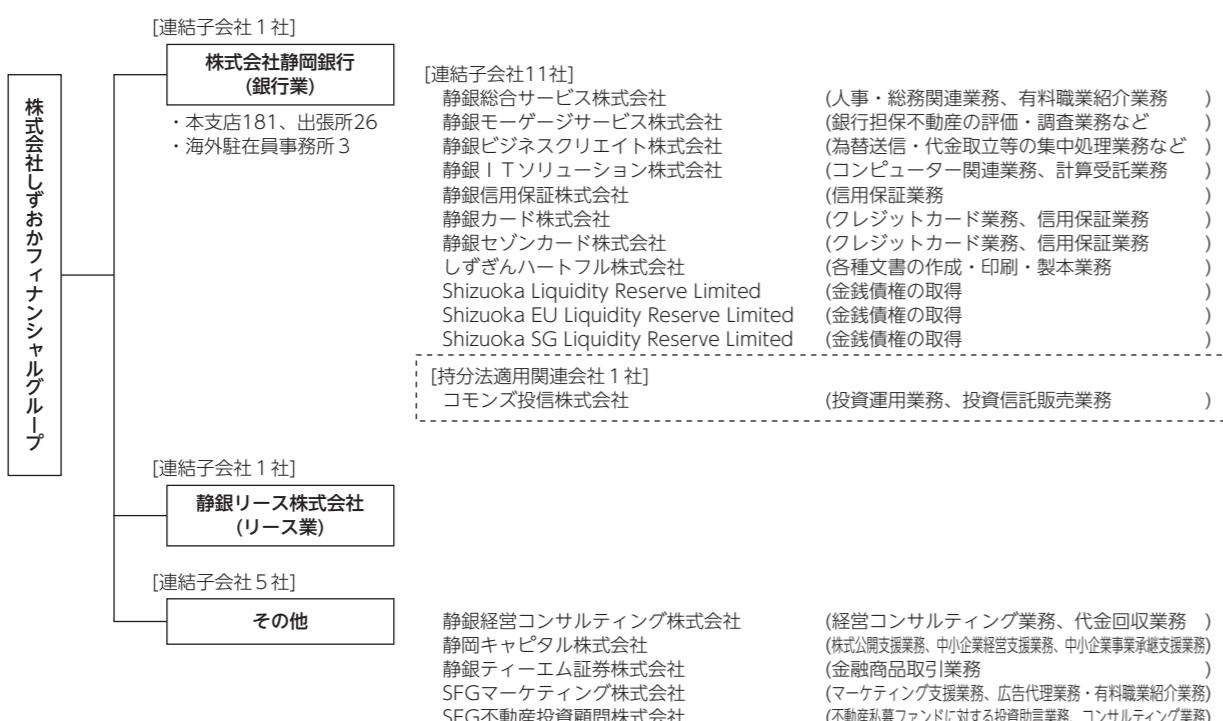
株式会社静岡銀行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務及び為替業務等を行っています。

(リース業)

静銀リース株式会社において、リース業務等を行っております。

(その他)

その他の子会社・関連会社において、経営コンサルティング業務・代金回収業務・株式公開支援業務・中小企業経営支援業務・中小企業事業承継支援業務・金融商品取引業務等を行っております。



・資本業務提携契約を締結した持分法適用関連会社  
マネックスグループ株式会社(金融商品取引業等を営む会社の株式の保有)

(注)持分法適用関連会社であった静銀セゾンカード株式会社は、資本構成の見直しにより、2025年7月1日に連結子会社に変更しております。

## 事業の概況

### 経営環境

当中間期における国内経済は、自動車産業を中心に米国通商政策の影響が見られ、景気の下振れリスクに留意が必要であるものの、個人消費や設備投資の持ち直しを背景に緩やかに回復しています。

静岡県経済につきましては、物価上昇の個人消費への影響や、輸出・住宅投資などに一部弱めの動きも見られ、景気先行きの警戒感は残るもの、雇用・所得環境の改善や製造業を中心とした設備投資の増加により、緩やかに回復しています。

### 連結ベースの業績

経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金を中心とする資金運用収益ならびに株式等売却益の増加などにより、前年同期比298億11百万円増加し1,920億71百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損および営業経費の増加などにより、前年同期比137億44百万円増加し1,261億23百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比160億66百万円増加し659億48百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比116億92百万円増加し465億10百万円となりました。

### 連結キャッシュ・フローの状況

当中間期のキャッシュ・フローは以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少などにより、1,621億円のマイナス(前中間期は3,368億円のマイナス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却などにより、1,064億円のプラス(前中間期は1,185億円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、189億円のマイナス(前中間期は130億円のマイナス)となりました。

この結果、当中間期末における現金及び現金同等物の残高は、前年度末に比べ746億円減少し8,045億円となりました。

# 連結決算の状況

## ■ 連結財務ハイライト

### ■ 主要な経営指標等の推移（連結）

	(単位：百万円)				
	2023年度中間期	2024年度中間期	2025年度中間期	2023年度	2024年度
連結 経常 収益	179,508	162,260	192,071	346,526	341,277
うち 連結 信託 報酬	0	0	1	2	2
連結 経常 利益	55,429	49,881	65,948	102,224	102,073
親会社株主に帰属する中間純利益	24,754	34,818	46,510	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	57,760	74,618
連結 中間 包括 利益	△1,302	14,451	98,904	—	—
連結 包括 利益	—	—	—	85,251	190
連結 純資産額	1,133,265	1,204,967	1,247,588	1,203,387	1,166,953
連結 総資産額	15,908,582	15,730,936	15,793,072	16,141,589	15,714,861
(単位：円)					
1株当たり純資産額	2,042.56	2,192.91	2,299.89	2,188.01	2,153.14
1株当たり中間純利益金額	44.58	63.36	85.77	—	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	—	104.17	136.37
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	44.57	63.35	85.76	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	104.15	136.34
(単位：%)					
連結総自己資本比率（国際統一基準）	17.94	18.22	17.67	18.17	16.29
連結 Tier1比率（国際統一基準）	17.94	18.22	17.67	18.17	16.29
連結普通株式等Tier1比率（国際統一基準）	17.94	18.22	17.67	18.17	16.29
(単位：百万円)					
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,472	△336,868	△162,130	170,053	△521,034
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,421	△118,598	106,431	△293,497	16,506
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,356	△13,092	△18,945	△24,778	△36,788
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,642,385	951,909	804,509	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	1,420,470	879,153
(単位：人)					
従業員数	4,124	4,245	4,351	4,001	4,134
(単位：百万円)					
信託財産額	808	766	830	770	747

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国際統一基準を採用しております。

2. 信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社静岡銀行1社です。

## ■ 中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表、すなわち中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。  
次の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書および中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

### ■ 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期 (2024年9月30日)	2025年度中間期 (2025年9月30日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	1,071,144	918,113
コールローン及び買入手形	82,672	153,082
買入金銭債権	53,569	50,405
特定取引資産	10,081	31,703
金銭の信託	162,201	143,200
有価証券	3,460,822	3,242,672
貸出金	10,488,298	10,791,725
国外為替	5,630	5,255
リース債権及びリース投資資産	85,143	85,277
その他の資産	194,751	257,541
有形固定資産	50,586	49,510
無形固定資産	22,647	21,469
退職給付に係る資産	18,028	17,611
繰延税金資産	3,338	3,834
支払承諾見返	75,059	74,452
貸倒引当金	△52,992	△52,739
投資損失引当金	△48	△44
<b>資産の部合計</b>	<b>15,730,936</b>	<b>15,793,072</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金	11,616,425	11,771,593
譲渡性預金	204,034	219,744
コールマネー及び売渡手形	32,305	19,757
売現先勘定	486,041	426,319
債券貸借取引受入担保金	568,001	286,578
特定取引負債	3,541	3,492
借用金	1,256,320	1,420,266
国外為替債権	2,805	890
社債	3,500	2,500
信託勘定借	106	182
その他の負債	195,308	234,153
退職給付に係る負債	3,334	3,979
役員退職慰労引当金	492	595
睡眠預金払戻損失引当金	667	590
偶発損失引当金	1,333	1,292
ボイント引当金	333	732
特別法上の引当金	14	14
繰延税金負債	76,341	78,347
支払承諾	75,059	74,452
<b>負債の部合計</b>	<b>14,525,968</b>	<b>14,545,484</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	40,861	40,946
利益剰余金	868,007	921,575
自己株式	△31,755	△41,072
株主資本合計	967,113	1,011,448
その他有価証券評価差額金	237,538	210,170
繰延ヘッジ損益	△8,151	14,897
為替換算調整勘定	5,870	9,896
退職給付に係る調整累計額	2,499	1,129
その他の包括利益累計額合計	237,757	236,094
新株予約権	86	38
非支配株主持分	9	6
<b>純資産の部合計</b>	<b>1,204,967</b>	<b>1,247,588</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>15,730,936</b>	<b>15,793,072</b>

### ■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)	2025年度中間期 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)
経常収益	162,260	192,071
資金運用収益 (うち貸出金利息)	107,475	123,486
(うち有価証券利息配当金)	72,278	84,262
信託報酬	0	1
役務取引等収益	44,344	45,795
特定取引収益	983	921
その他業務収益	1,960	3,232
その他経常収益	7,494	18,634
経常費用	112,378	126,123
資金調達費用 (うち預金利息)	39,522	42,557
役務取引等費用	18,790	24,288
その他業務費用	468	6,339
営業経費	48,535	52,619
その他経常費用	5,319	5,194
経常利益	49,881	65,948
特別利益	18	3,066
固定資産処分益	18	327
負ののれん発生益	—	2,738
特別損失	915	3,759
固定資産処分損	91	82
減損損失	823	2,308
段階取得に係る差損	—	1,369
税金等調整前中間純利益	48,984	65,254
法人税、住民税及び事業税	13,273	18,615
法人税等調整額	899	129
法人税等合計	14,173	18,745
中間純利益	34,811	46,509
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△6	△1
親会社株主に帰属する中間純利益	34,818	46,510
<b>■ 中間連結包括利益計算書</b>		
(単位：百万円)		
区分	2024年度中間期 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)	2025年度中間期 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)
中間純利益	34,811	46,509
その他の包括利益	△20,359	52,395
その他有価証券評価差額金	△7,730	46,965
繰延ヘッジ損益	△9,921	4,444
為替換算調整勘定	△2,682	1,046
退職給付に係る調整額	△259	△115
持分法適用会社に対する持分相当額	233	54
中間包括利益	14,451	98,904
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	14,458	98,906
非支配株主に係る中間包括利益	△6	△1

■ 中間連結株主資本等変動計算書					
2024年度中間期（2024年4月1日から2024年9月30日まで）					
	（単位：百万円）				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	45,922	845,288	△36,042	945,167
当中間期変動額			△12,098		△12,098
剩余金の配当			34,818		34,818
親会社株主に帰属する中間純利益					
自己株式の取得				△992	△992
自己株式の処分		67		152	219
自己株式の消却		△5,128		5,128	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△5,060	22,719	4,287	21,946
当中間期末残高	90,000	40,861	868,007	△31,755	967,113

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	継延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	245,056	1,238	9,063	2,758	258,116
当中間期変動額					△12,098
剩余金の配当					34,818
親会社株主に帰属する中間純利益					△992
自己株式の取得					219
自己株式の処分					—
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△7,517	△9,390	△3,192	△259	△20,359
当中間期変動額合計	△7,517	△9,390	△3,192	△259	△20,359
当中間期末残高	237,538	△8,151	5,870	2,499	237,757
				86	9
					1,204,967

2025年度中間期（2025年4月1日から2025年9月30日まで）					
	（単位：百万円）				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	40,861	894,055	△41,756	983,161
当中間期変動額			△18,990		△18,990
剩余金の配当			46,510		46,510
親会社株主に帰属する中間純利益				△0	△0
自己株式の取得		84		683	768
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	46,946	4,509	1,054	△115	52,395
当中間期変動額合計	—	84	27,520	683	28,287
当中間期末残高	90,000	40,946	921,575	△41,072	1,011,448

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	継延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	163,223	10,388	8,841	1,245	183,698
当中間期変動額					△18,990
剩余金の配当					46,510
親会社株主に帰属する中間純利益					△0
自己株式の取得					768
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	46,946	4,509	1,054	△115	52,395
当中間期変動額合計	46,946	4,509	1,054	△115	52,395
当中間期末残高	210,170	14,897	9,896	1,129	236,094
				38	6
					1,247,588

■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書					
区 分	2024年度中間期 (2024年4月1日から) (2024年9月30日まで)			2025年度中間期 (2025年4月1日から) (2025年9月30日まで)	
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>					
税金等調整前中間純利益				48,984	
減価償却費				6,420	
減損損失				823	
負のれん発生益				—	
段階取得に係る差損益（△は益）				—	
持分法による投資損益（△は益）				△830	
貸倒引当金の増減（△）				397	
投資損失引当金の増減額（△は減少）				△1	
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）				△332	
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）				△162	
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）				76	
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）				△39	
偶発損失引当金の増減額（△は減少）				89	
ポイント引当金の増減額（△は減少）				87	
従業員株式給付引当金の増減額（△は減少）				—	
資金運用収益				△107,475	
資金調達費用				39,522	
有価証券関係損益（△）				△3,936	
金銭の信託の運用損益（△は運用益）				△104	
固定資産処分損益（△は益）				72	
特定取引資産の純増（△）減				1,753	
特定取引負債の純増減（△）				△641	
貸出金の純増（△）減				△136,228	
預金の純増減（△）				△195,198	
譲渡性預金の純増減（△）				107,664	
借用金の純増減（△）				△7,874	
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減				14,594	
コールローン等の純増（△）減				14,794	
買入金銭債権の純増（△）減				173	
コールマネー等の純増減（△）				△14,996	
売現先勘定の純増減（△）				△2,211	
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）				△210,780	
外国為替（資産）の純増（△）減				637	
外国為替（負債）の純増減（△）				1,682	
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減				△1,575	
普通社債発行及び償還による増減（△）				△500	
信託勘定の純増減（△）				△11	
資金運用による収入				110,161	
資金調達による支出				△40,495	
その他				55,288	
小計				△320,169	
法人税等の支払額				△16,699	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				△336,868	
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>					
有価証券の取得による支出				△566,892	
有価証券の売却による収入				379,251	
有価証券の償還による収入				94,146	
金銭の信託の増加による支出				△18,001	
金銭の信託の減少による収入				—	
有形固定資産の取得による支出				△2,951	
無形固定資産の取得による支出				△4,455	
有形固定資産の売却による収入				303	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出				—	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				△118,598	

## ■ 注記事項（2025年度中間期）

### （中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

#### 1 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社

18社  
主要な会社名  
株式会社静岡銀行  
静銀リース株式会社  
静銀経営コンサルティング株式会社  
静岡キャピタル株式会社  
静銀ティーエム証券株式会社  
(連結の範囲の変更)

持分法適用の関連会社であった静銀セゾンカード株式会社は、追加取得により、当中間連結会計期間より連結子会社としております。

##### (2) 非連結子会社

17社  
主要な会社名  
株式会社ティージェイエス  
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除外しても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。  
(3) 他の会社等の議決権（業務執行権）の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等  
15社  
沼津石材株式会社  
株式会社ムガイ  
株式会社サン  
株式会社カンサイロジック  
B D コーポレーション株式会社  
C O B L I N 株式会社  
株式会社モチコン  
日新トラベルサービス株式会社  
株式会社 A L  
株式会社ティーディーワイ ほか  
投資事業等を営む連結子会社が投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式等を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

#### 2 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

##### (2) 持分法適用の関連会社

2社  
会社名  
マネックスグループ株式会社  
コモンズ投信株式会社  
(持分法適用の範囲の変更)  
上記1. (1)のとおり、静銀セゾンカード株式会社を持分法適用の範囲から除外しております。

##### (3) 持分法非適用の非連結子会社

17社  
主要な会社名  
株式会社ティージェイエス

##### (4) 持分法非適用の関連会社

1社  
会社名  
静岡・名古屋アライアンス投資事業有限責任組合  
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除外しても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。  
(5) 他の会社等の議決権（業務執行権）の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等  
3社  
株式会社はまつメディカルソリューションズ  
つづくみらいエナジー株式会社 ほか  
投資事業等を営む連結子会社が投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式等を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

#### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりあります。

9月末日 18社

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準として、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、(2) ①と同じ方法により行っております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む国内連結子会社の有形固定資産は、主として定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、主として税法基準による定率法により償却しております。

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当グループで定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間に耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

###### ⑤ 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先：破産・特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者

要管理先：要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三ヶ月以上延滞債権）である債務者

正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも段階の問題がないと認められる債務者

① 破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 破綻懸念先に係る債権のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により貸倒引当金を計上しております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して、過去の一定期間ににおける貸倒実績率の平均値に基づく損失率に将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率を乗じることにより、貸倒引当金を計上しております。

③ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

④ 上記①～③以外の債務者（正常先・要注意先・要管理先）に対する債権については、過去の一定期間ににおける貸倒実績率の平均値に基づく損失率に将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

(注) 1 貸倒実績率の算出におけるグレーピング  
貸倒実績率の算出は、消費者ローン先と事業性貸出先に区分したうえで、事業性貸出先は、正常先2区分（正常先上位、正常先下位）、要注意先3区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先1区分に区分し、計7区分で行っております。

2 今後の予想損失額を見込む一定期間  
債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失率を見込み、貸倒引当金を計上しております（平均残存期間は、消費者ローン先は約8年間、事業性貸出先のうち上記④の正常先は約3～4年、要注意先は約3年、要管理先は約4年、上記②の破綻懸念先は約5年となっております）。

3 将来見込み等による予想損失率の修正について  
当中間連結会計期間は要管理先について、予想損失率の修正を実施しておりますが、貸倒引当金への影響は軽微であります。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

##### (6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

##### (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

##### (8) 寝眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

##### (9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

##### (10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

##### (11) 従業員株式給付引当金の計上基準

従業員株式給付引当金は、当社が定める株式交付規定に基づき、当グループ従業員への当社株式の給付等に備えるため、前連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

##### (12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券またはデリバティブ取引等の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

##### (13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

###### 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### (14) 外貨建の資産及び負債の邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）による「業種別委員会実務指針第24号」という。に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグループ化のうえ特定評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

##### (15) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

##### (16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ  
銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）による「業種別委員会実務指針第24号」という。に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグループ化のうえ特定評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者による有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外貨替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は△595百万円であります。

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産  
有価証券 1,496,987百万円  
貸出金 1,049,503百万円

計 2,546,491百万円

担保資産に対応する債務

預金 17,833百万円  
売現先勘定 426,319百万円  
債券貸借取引受入担保金 286,578百万円  
借用金 1,395,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 111,656百万円  
また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その額度は次のとおりであります。

保証金 1,929百万円  
金融商品等差入担保金 44,209百万円

5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,736,227百万円  
うち契約残存期間が1年以内のもの 1,600,471百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6 有形固定資産の減価償却累計額は125,255百万円であります。

7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は19,071百万円であります。

8 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託182百万円であります。

#### （中間連結損益計算書関係）

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 16,106百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 19,134百万円  
減価償却費 5,963百万円

3 負のれん発生益

持分法適用の関連会社であった静銀セゾンカード株式会社の株式を追加取得し、連結子会社としたことによるものであります。

#### （中間連結株主資本等変動計算書関係）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位：千株)			
	当連結会計年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
発行済株式	580,129	—	—	580,129
普通株式	580,129	—	—	580,129
合計	580,129	—	—	580,129
自己株式				
普通株式	38,195	4	505	37,694 (注) 1, 2, 3
合計	38,195	4	505	37,694

(注) 1.自己株式数の増加4千株は、従業員向け株式交付信託（RS信託）に係る当社株式取得等による増加であります。

2.自己株式数の減少505千株は、従業員向け株式交付信託（RS信託）に係る交付による減少304千株、譲渡制限付株式報酬としての処分149千株及びストック・オプションの権利行使51千株による減少であります。

3.なお、当中間連結会計期間末の自己株式数には、従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する当社株式が345千株含まれております。

#### 2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中期連結会計期間末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	38
合計	—	—	—	—	—	38

#### 3 配当に関する事項

##### (1) 当中期連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定期株主総会	普通株式	18,990	35	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する自己株式に対する配当金22百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月7日 定期株主総会	普通株式	21,168	利益剰余金	39	2025年9月30日	2025年12月10日

(注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する自己株式に対する配当金13百万円が含まれております。

#### （中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

現金預け金勘定 918,113百万円  
預け金（日銀預け金を除く） △113,603百万円  
現金及び現金同等物 804,509百万円

#### （リース取引関係）

##### （借手側）

オペレーティング・リース取引  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	382
1年超	526
合計	909

#### （貸手側）

##### 1 ファイナンス・リース取引

###### (1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	81,714
見積残存価額部分	3,065
受取利息相当額	△7,751
合計	77,028

#### (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年内	2,038	32,667
1年超2年内	1,613	16,469
2年超3年内	1,427	12,414
3年超4年内	1,075	8,546
4年超5年内	775	4,955
5年超	1,910	6,660
合計	8,841	81,714

(※) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

(※3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表上額は△8,510百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されたため時価が帳簿額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	1年内	536
	1年超	1,108
	合計	

## 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、担保及び保証の状況、期間に基づく区分ごとに、元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、又は市場金利に信用リスクや経費率等を反映させた割引率で割り引いた現在価値と時価としております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した額に近似しております、当該価額を時価としております。割引率は観測不能であることから全てレベル3の時価に分類しております。

## 負債

## 預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

## 借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを同様の新規借り入れを行う場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値法やオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社及び連結子会社の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

## (注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する事項

## (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値法	割引率	0.9%～3.0%	1.4%
その他				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	0%～100.0%	45.5%

## (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末残高
	損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)				
有価証券						
その他有価証券						
私募債	24,120	-	△21	△3,001	-	-
証券化商品 （信託受権）	174,780	△19	△1,281	△1,494	-	171,985
新株予約権	370	△50	79	0	-	400

(\*1) 中間連結損益計算書の「資金運用収益」及び「その他経常費用」に含まれております。

(\*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

## (3) 時価の評価プロセスの説明

当グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めています。算定された時価については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

## (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

証券化商品（信託受益権）の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは倒産確率、倒産時の損失率及び期限前返済率であります。倒産確率、倒産時の損失率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせ、期限前返済率の著しい変動は、金融商品の構造に応じて、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は発行体の内部格付、残存期間、保全率に応じて算定しており、割引率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

新株予約権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは上場確率であります。上場確率の著しい上昇（下落）は時価の著しい上昇（下落）を生じさせることとなります。

## 3 減損処理を行った有価証券

売買目的の有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」といいます。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、その他50百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄等を著しく下落したと判断しております。

## (金銭の信託関係)

## 1 満期保有目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	5,700	5,700	-	-	-

(注) 「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） (単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	137,500	137,500	-	-	-

(注) 合同運用の金銭の信託であります。

## (その他の有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)
評価差額	302,628
その他有価証券	302,628
その他の金銭の信託	-
(△) 繰延税金負債	92,120
繰延税金資産	-
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	210,507
(△) 非支配株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△337
その他有価証券評価差額金	210,170

## (デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ	496,215	438,547	923	923
	受取固定・支払変動	261,002	231,506	△7,250	△7,250
	受取変動・支払固定	235,213	207,041	8,174	8,174
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	499	499	0	0
	買建	249	249	△5	△5
	その他	472,359	509,830	△37,471	△37,471
	うち外国債券	436,936	473,611	△36,675	△36,675
	小計	2,046,251	2,237,140	△190,889	△190,889
	合計	3,057,168	2,771,047	286,120	286,120

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## (2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等	契約額等のうち
----	----	------	---------

## (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法 為替予約	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金及び有価証券	166,694	163,048	△32,655
	合計	—	—	—	△32,655

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、継延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引  
該当ありません。(4) 債券関連取引  
該当ありません。

## (1) 株当たり情報

## 1 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	2,299円89銭
-----------	-----------

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,247,588百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	45百万円
(うち新株予約権)	38百万円
(うち非支配株主持分)	6百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	1,247,542百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	542,434千株

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	85.77円
親会社株主に帰属する中間純利益	46,510百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	46,510百万円
普通株式の期中平均株式数	542,253千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	85.76円
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	64千株
うち新株予約権	64千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

3 株主資本において自己株式として計上されている従業員向け株式交付

信託(RS信託)が所有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、

中間期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また1

株当たり中間純利益および潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定

上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めておりま

す。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末株式

数は345千株であり、1株当たり中間純利益および潜在株式調整後1株当

たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は418

千株であります。

## (重要な後発事象)

## 自己株式の取得

当社は、2025年11月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について次のとおり決議いたしました。

- 1 取得対象株式の種類 当社普通株式
- 2 取得する株式の総数 10,000千株（上限）
- 3 株式の取得価額の総額 20,000百万円（上限）
- 4 取得期間 2025年11月12日から2026年2月16日

## セグメント情報

## ■ 事業の種類別セグメント情報

## 1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、総合予算計画に関する最高意思決定機関であるグループ統合リスク・予算管理会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものです。

当グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を主体に事業活動を展開しており、「銀行業」「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務を行っており、「リース業」はファイナンス・リース取引を中心としたリース業務を行っております。

## 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2024年度中間期(2024年4月1日から2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	138,547	16,433	154,980	7,279	162,260	—	162,260
セグメント間の内部経常収益	1,468	515	1,984	17,712	19,697	△19,697	—
計	140,015	16,948	156,964	24,992	181,957	△19,697	162,260
セ グ メ ン ト 利 益	45,910	762	46,673	19,359	66,032	△16,150	49,881
セ グ メ ン ト 資 産	15,599,206	123,992	15,723,199	895,557	16,618,756	△887,820	15,730,936
セ グ メ ン ト 負 債	14,527,531	100,374	14,627,905	28,401	14,656,306	△130,337	14,525,968
そ の 他 の 項 目							
減 価 償 却 費	5,761	597	6,358	63	6,422	△1	6,420
資 金 運 用 収 益	107,599	11	107,611	16,174	123,786	△16,310	107,475
資 金 調 達 費 用	39,495	213	39,709	—	39,709	△187	39,522
持 分 法 投 資 利 益 又 は 損 失(△)	34	—	34	796	830	—	830
特 別 利 益	18	—	18	—	18	—	18
(固 定 資 産 処 分 益)	(18)	(—)	(18)	(—)	(18)	(—)	(18)
特 別 損 失	915	—	915	0	915	—	915
(固 定 資 産 処 分 損)	(91)	(—)	(91)	(0)	(91)	(—)	(91)
(減 損 損 失)	(823)	(—)	(823)	(—)	(823)	(—)	(823)
持 分 法 適 用 会 社 へ の 投 資 額	1,352	—	1,352	26,254	27,606	—	27,606
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,045	307	7,352	54	7,406	—	7,406

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、経営コンサルティング業務及び株式公開支援業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△16,150百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△887,820百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△130,337百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△1百万円は、未実現損益に係る調整であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行なっております。

(5) 資金運用収益の調整額△16,310百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△187百万円は、セグメント間取引消去であります。

2025年度中間期（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合 計	調整額	中間連結 財務諸表計上額
	銀 行 業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	169,072	16,200	185,273	6,798	192,071	—	192,071
セグメント間の内部経常収益	1,573	462	2,036	28,385	30,422	△30,422	—
計	170,645	16,663	187,309	35,184	222,493	△30,422	192,071
セ グ メ ン ト 利 益	63,216	881	64,097	29,058	93,156	△27,207	65,948
セ グ メ ン ト 資 産	15,674,318	124,094	15,798,412	902,036	16,700,449	△907,376	15,793,072
セ グ メ ン ト 負 債	14,568,761	100,317	14,669,078	26,291	14,695,370	△149,885	14,545,484
そ の 他 の 項 目							
減 価 償 却 費	5,851	602	6,454	72	6,526	△1	6,524
資 金 運 用 収 益	123,698	7	123,705	27,260	150,966	△27,480	123,486
資 金 調 達 費 用	42,515	341	42,857	—	42,857	△299	42,557
持 分 法 投 資 利 益 又 は 損 失 (△)	33	—	33	△97	△64	—	△64
特 別 利 益	3,066	—	3,066	—	3,066	—	3,066
(固 定 資 産 処 分 益)	(327)	(—)	(327)	(—)	(327)	(—)	(327)
(負 の れ ん 発 生 益)	(2,738)	(—)	(2,738)	(—)	(2,738)	(—)	(2,738)
特 別 損 失	3,757	0	3,758	0	3,759	—	3,759
(固 定 資 産 処 分 損)	(80)	(0)	(81)	(0)	(82)	(—)	(82)
(減 損 損 失)	(2,308)	(—)	(2,308)	(—)	(2,308)	(—)	(2,308)
(段 階 取 得 に 係 る 差 損)	(1,369)	(—)	(1,369)	(—)	(1,369)	(—)	(1,369)
持 分 法 適 用 会 社 へ の 投 資 額	—	—	—	22,486	22,486	—	22,486
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,110	596	8,707	179	8,886	△11	8,875

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、経営コンサルティング業務及び株式公開支援業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△27,207百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△907,376百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△149,885百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△1百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(5) 資金運用収益の調整額△27,480百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(6) 資金調達費用の調整額△299百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△11百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(8) 2025年7月1日付で追加取得により連結子会社とした静銀セゾンカード株式会社は、「銀行業」に含めております。

**■ 所在地別セグメント情報**

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**■ 海外経常収益**

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

**■ 連結金融再生法開示債権及びリスク管理債権****■ 金融再生法開示債権及びリスク管理債権**

	2024年9月30日	2025年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 A	25,852 ( 0.24%)	21,313 ( 0.19%)
危険債権 B	64,403 ( 0.60%)	66,861 ( 0.61%)
要管理債権 C	10,710 ( 0.10%)	8,634 ( 0.07%)
三月以上延滞債権	364 ( 0.00%)	605 ( 0.00%)
貸出条件緩和債権	10,346 ( 0.09%)	8,029 ( 0.07%)
小計 D=A+B+C	100,967 ( 0.95%)	96,809 ( 0.88%)
正常債権	10,508,937 ( 99.04%)	10,826,695 ( 99.11%)
総与信残高(未残)	10,609,904	10,923,504

(注) 1. ( ) 内は総与信残高に対する比率です。

2. 金融再生法開示債権及びリスク管理債権は、「銀行法施行規則第34条の26」に則り、該当債権を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

**■ 用語での説明****■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権**

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

**■ 危険債権**

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいいます。

**■ 要管理債権**

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいいます。

**■ 正常債権**

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

**■ 三月以上延滞債権**

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と並びに「危険債権」に該当しないものをいいます。

**■ 貸出条件緩和債権**

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」と並びに「三月以上延滞債権」に該当しないものをいいます。

# 単体決算の状況

## ■ 資本の状況

### ■ 資本金、発行済株式数

(2025年9月30日現在)		
資 本 本 金	90,000百万円	
発 行 済 株 式 数	580,129,069株（うち普通株式580,129,069株）	
上 場 金 融 商 品 取 引 所 名	東京証券取引所（プライム市場）	

### ■ 株式の所有者別状況

(2025年9月30日現在)			
	株主数	所有株式数	割 合
政府および地方公共団体	7人	723単元	0.01%
株 式 の 状 況	77	2,272,976	39.22
金融機関	44	274,077	4.73
金融商品取引業者	924	981,410	16.94
その他の法人	372	1,035,680	17.87
(1単元の株式数 100株)	個人以外	14	0.00
外国法人等	個人	43	21.23
個 人 そ の 他	計	29,374	1,230,225
単元未満株式の状況		30,812	5,795,134
		615,669株	100.00
			—

(注) 1.自己株式37,348,622株は「個人その他」に373,486単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

2.「金融機関」の欄には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式が從業員向け株式交付信託（RS信託）として3,457単元含まれております。

### ■ 大株主の状況

(2025年9月30日現在)			
氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	82,084	15.12
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	32,059	5.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	29,745	5.48
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	29,117	5.36
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	13,070	2.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	8,873	1.63
スズキ株式会社	静岡県浜松市中央区高塚町300番	7,000	1.28
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	6,965	1.28
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	6,691	1.23
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	6,304	1.16
計	—	221,913	40.88

(注) 上記のほか当社所有の自己株式37,348千株があります。なお、発行済株式総数から除く自己株式には、從業員向け株式交付信託（RS信託）に係る信託口が保有する当社株式（345千株）は含まれてありません。

## 自己資本の充実の状況

以下に記載の開示事項は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項になります。なお、「自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細」については当社ホームページの財務・業績ハイライト  
(<https://www.shizuoka-fg.co.jp/ir/basel.html>)  
に掲載しております。  
2023年3月末より、バーゼルⅢの最終合意を踏まえ改正された自己資本比率規制を適用しております。

### I 自己資本の構成に関する開示事項

### II 定性的な開示事項

- 一. 連結の範囲に関する事項
- 二. 信用リスクに関する事項
- 三. 連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

### III 定量的な開示事項

- 一. 連結の範囲に関する事項
- 二. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
- 三. 別紙様式による開示事項
- 〈用語解説〉

### IV レバレッジ比率に関する開示事項

- 一. 持株レバレッジ比率の構成に関する事項
- 二. 前中間連結会計年度の持株レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因

## 流動性に係る経営の健全性の状況

以下に記載の開示事項は、平成27年金融庁告示第7号に基づく開示事項になります。なお、「流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項」、「安定調達比率に関する定量的開示事項」については当社ホームページの財務・業績ハイライト  
(<https://www.shizuoka-fg.co.jp/ir/basel.html>)  
に掲載しております。

### I 流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

- 一. 時系列における流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

### II 安定調達比率に関する定性的開示事項

- 一. 時系列における安定調達比率の変動に関する事項
- 二. 持株流動性比率告示第九十九条各号に掲げる要件に関する該当事項
- 三. その他安定調達比率に関する事項